

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第156期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手代木 功
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06(6202)2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 細貝 優二
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06(6202)2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 細貝 優二
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 （東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第1四半期連結 累計期間	第156期 第1四半期連結 累計期間	第155期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (百万円)	80,778	71,402	333,371
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	35,343	30,063	158,516
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	27,128	21,536	122,193
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	7,432	19,979	36,594
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	800,660	768,436	764,560
総資産額 (百万円)	906,556	864,573	871,526
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	87.14	70.88	395.71
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	87.02	70.85	395.28
親会社所有者帰属持分比率 (%)	88.3	88.9	87.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,969	14,285	131,940
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,565	34,034	29,144
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,393	18,582	88,174
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	167,808	170,038	208,861

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2020年5月26日付で、Tetra Therapeutics Inc.の株式を追加取得し、同社を連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、前連結会計年度末（2020年3月期）における連結財務諸表からIFRSを任意適用しております。なお、前第1四半期連結累計期間の財務数値につきましてもIFRSに準拠して表示しております。

(1) 経営成績等

経営成績

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）の経営成績は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	当第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間	増減	増減率（％）
売上収益	71,402	80,778	9,376	11.6
営業利益	25,617	31,671	6,054	19.1
コア営業利益	25,854	31,858	6,003	18.8
税引前四半期利益	30,063	35,343	5,279	14.9
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	21,536	27,128	5,591	20.6

会計基準の変更に伴い、会社の経常的な収益性を示す利益指標として「コア営業利益」を設定し、これを当社独自の業績管理指標として採用しております。「コア営業利益」は、営業利益から非経常的な項目（減損損失、有形固定資産売却益等）を調整した利益となります。

売上収益につきましては、前年同期比11.6%の減収となりました。国内医療用医薬品の売上収益につきましては、サインバルタ及びインチュニブの売上収益が拡大したものの、新型コロナウイルスの感染拡大による医薬品市場の縮小に加え、長期収載品を中心に薬価改定による影響を受けた結果、前年同期比15.1%の減収となりました。海外子会社及び輸出の売上収益につきましても、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響を受けて、中国で販売するラベプラゾール等の売上収益が減少しました。加えて、米国において前第1四半期連結累計期間にバイオデリバリー・サイエンシズ・インターナショナル社よりSymproicの共同販売契約に伴う一時金を受領した影響が大きく、海外子会社及び輸出の売上収益は、前年同期比49.1%の減収となりました。製造受託による売上収益につきましては、主にヴィーブ社からのドルテグラビル原薬の受注増により、前年同期比17.6%の増収となりました。ロイヤリティー収入につきましては、ヴィーブ社による抗HIV薬テビケイ、トリメク、ジャルカ及びドウベイトのグローバル販売は引き続き堅調であるものの、同社のコロナ禍での対応として出荷調整が行われた結果、同社からのロイヤリティー収入が前年同期比2.4%の減収となりました。ロイヤリティー収入全体では前年同期比2.4%の減収となりました。

利益面では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため医療機関への訪問自粛等により販売費及び一般管理費が減少した一方、新型コロナウイルスに対する治療薬、ワクチン等の最優先課題や注力プロジェクトへの研究開発投資の増加及び前述の売上収益の減少の影響により、営業利益は前年同期比19.1%の減少となりました。コア営業利益は、営業利益とほぼ同様の18.8%の減少となりました。税引前四半期利益につきましては、為替差損の減少等により、前年同期比14.9%の減少となりました。また、親会社の所有者に帰属する四半期利益につきましては、前年同期比20.6%の減少となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は8,645億73百万円で、前連結会計年度末に比べて69億53百万円減少しました。

非流動資産は、Tetra社の連結子会社化によるのれんの増加等により前連結会計年度末に比べて125億50百万円増加となりました。流動資産は、棚卸資産及び3ヶ月超の定期預金（流動資産のその他の金融資産に含みます）が増加した一方、営業債権及び現金及び現金同等物の減少等の結果、前連結会計年度末に比べて195億3百万円減少しました。

資本については7,684億90百万円で、四半期利益の計上、配当金の支払の結果、前連結会計年度末に比べて38億78百万円増加しました。

負債については960億83百万円で、前連結会計年度末に比べて108億32百万円減少しました。

非流動負債は、6億90百万円減少となりました。流動負債は、主に法人税等の納付による未払法人所得税の減少等の結果、101億41百万円減少となりました。

なお、前連結会計年度に連結子会社としたUMNファーマ社及び当第1四半期連結会計期間に連結子会社としたTetra社について、取得原価の配分等が完了していないため、暫定的な会計処理を行っています。

キャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、営業債権の減少によるキャッシュ増がありました。税引前四半期利益の減少等により、前年同期に比べ176億83百万円少ない142億85百万円の収入となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、定期預金の増減、余資運用に係る有価証券の取得・売却及び子会社の取得による支出等により、前年同期に比べ85億30百万円少ない134億34百万円の支出となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、配当金の支払等により、前年同期に比べ21億89百万円多い185億82百万円の支出となりました。

これらを合わせた当第1四半期連結累計期間の「現金及び現金同等物の増減額」は388億22百万円の減少となり、当第1四半期連結会計期間末の「現金及び現金同等物の四半期末残高」は、1,700億38百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、121億66百万円となり、売上収益に対する比率は17.0%となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

出資契約

相手先	国名	内容	備考
Tetra Discovery Partners Inc.	アメリカ	優先株の取得	既所有株式と合計で対象会社の総議決権の50%保有 一定条件達成時に、対象会社の全株式の取得

当社は2020年3月5日に締結した上記出資契約を基に出資条件を検討し、同年5月25日開催の取締役会においてTetra社の全株式を取得する旨を決議し、同年5月26日付で出資契約を締結しました。なお、同社は同日付で連結子会社となりました。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 10.企業結合」に記載しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	311,586,165	311,586,165	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	311,586,165	311,586,165	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月6日 (注)	5,200	311,586	-	21,279	-	16,392

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,002,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 303,482,500	3,034,825	-
単元未満株式	普通株式 301,665	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	316,786,165	-	-
総株主の議決権	-	3,034,825	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区 道修町3丁目1番8号	13,002,000	-	13,002,000	4.10
計	-	13,002,000	-	13,002,000	4.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	5	80,778	71,402
売上原価		12,662	11,488
売上総利益		68,116	59,913
販売費及び一般管理費		23,063	20,866
研究開発費		11,678	12,166
製品に係る無形資産償却費		809	808
その他の収益		143	81
その他の費用		1,036	536
営業利益		31,671	25,617
金融収益		5,723	4,894
金融費用		2,051	447
税引前四半期利益		35,343	30,063
法人所得税費用		8,186	8,524
四半期利益		27,157	21,539

四半期利益の帰属			
親会社の所有者		27,128	21,536
非支配持分		28	2
四半期利益		27,157	21,539

1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	6	87.14	70.88
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	6	87.02	70.85

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益		27,157	21,539
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	9	2,636	1,969
確定給付制度の再測定		566	54
純損益に振り替えられることのない項目合計		3,202	2,024
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額	9	18,327	2,211
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分		1,906	1,370
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		16,421	3,581
税引後その他の包括利益合計		19,623	1,557
四半期包括利益		7,533	19,981

四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		7,432	19,979
非支配持分		100	2
四半期包括利益		7,533	19,981

(2) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産		71,350	69,973
のれん	10	10,854	27,433
無形資産		46,536	47,922
使用権資産		4,657	4,524
その他の金融資産	9	202,161	203,634
繰延税金資産		3,048	5,227
その他の非流動資産		16,890	9,335
非流動資産合計		355,500	368,050
流動資産			
棚卸資産		33,818	39,786
営業債権		79,804	74,852
その他の金融資産	9	171,157	189,641
未収法人所得税		192	171
その他の流動資産		22,191	22,032
現金及び現金同等物		208,861	170,038
流動資産合計		516,026	496,522
資産合計		871,526	864,573

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資本及び負債			
資本			
資本金		21,279	21,279
資本剰余金		20,432	20,734
自己株式	7	77,292	45,875
利益剰余金		708,291	682,550
その他の資本の構成要素	9	91,848	89,747
親会社の所有者に帰属する持分		764,560	768,436
非支配持分		51	53
資本合計		764,611	768,490
負債			
非流動負債			
リース負債		4,791	4,591
その他の金融負債		4,179	3,621
退職給付に係る負債		16,089	16,179
繰延税金負債		373	364
その他の非流動負債		362	348
非流動負債合計		25,795	25,104
流動負債			
リース負債		3,361	3,435
営業債務		10,763	11,129
その他の金融負債	9	17,557	14,677
未払法人所得税		21,886	15,193
その他の流動負債		27,551	26,542
流動負債合計		81,119	70,978
負債合計		106,915	96,083
資本及び負債合計		871,526	864,573

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配持分	資本合計
2019年4月1日残高		21,279	21,277	28,882	613,483	181,616	808,774	4,313	813,087
四半期利益					27,128		27,128	28	27,157
税引後その他の包括利益 合計						19,696	19,696	72	19,623
四半期包括利益		-	-	-	27,128	19,696	7,432	100	7,533
自己株式の取得				2			2		2
自己株式の処分			221	241			20		20
配当金	8				15,564		15,564		15,564
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替					566	566	-		-
その他			132		132		-		-
2019年6月30日残高		21,279	21,188	28,643	624,349	162,486	800,660	4,414	805,074

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配持分	資本合計
2020年4月1日残高		21,279	20,432	77,292	708,291	91,848	764,560	51	764,611
四半期利益					21,536		21,536	2	21,539
税引後その他の包括利益 合計						1,557	1,557		1,557
四半期包括利益		-	-	-	21,536	1,557	19,979	2	19,981
自己株式の取得				2			2		2
自己株式の処分			506	507			0		0
自己株式の消却	7		30,912	30,912			-		-
配当金	8				16,100		16,100		16,100
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替					54	54	-		-
その他			31,720		31,231	488	0		0
2020年6月30日残高		21,279	20,734	45,875	682,550	89,747	768,436	53	768,490

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		35,343	30,063
減価償却費及び償却費		3,437	3,630
金融収益及び金融費用		4,456	4,703
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		21,651	4,952
棚卸資産の増減額(は増加)		1,276	5,976
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		4,796	4,100
その他		929	4,321
小計		48,974	19,546
利息及び配当金の受取額		11,923	11,930
利息の支払額		36	25
法人所得税の支払額		28,891	17,165
営業活動によるキャッシュ・フロー		31,969	14,285
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		79,399	69,077
定期預金の払戻による収入		40,346	48,328
有形固定資産の取得による支出		2,335	2,602
無形資産の取得による支出		1,166	685
子会社の取得による支出	10	-	3,221
投資の取得による支出		25,200	29,066
投資の売却による収入		25,879	22,168
その他		689	122
投資活動によるキャッシュ・フロー		42,565	34,034

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出		830	905
自己株式の取得による支出		2	2
配当金の支払額	8	15,560	16,097
非支配持分からの子会社持分取得による支出		-	1,575
その他		-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		16,393	18,582
現金及び現金同等物の為替変動による影響		1,002	490
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		27,992	38,822
現金及び現金同等物の期首残高		195,800	208,861
現金及び現金同等物の四半期末残高		167,808	170,038

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

塩野義製薬株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。

当社グループ（当社及び連結子会社）は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

本要約四半期連結財務諸表は、年次の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月12日に代表取締役社長 手代木 功によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、収益、費用、資産及び負債の報告金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、実際の業績は見積りとは異なる場合があります。また、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見直しによる影響は、見直しを行った会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、感染症拡大の規模や収束時期の見通しが依然不透明な状況にありますが、現時点では事業活動に対する影響は軽微であり、会計上の見積り等においても影響は限定的と仮定しております。これらの仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。ただし、状況変化が生じた場合には、要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第3号	企業結合	企業結合に関する事業の定義を修正

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. セグメント情報

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一事業であります。製品別の販売状況、会社別の利益などの分析は行っておりますが、事業戦略の意思決定、研究開発費を中心とした経営資源の配分は当社グループ全体で行っており、従って、セグメント情報の開示は省略しております。

5. 売上収益

売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
国内医療用医薬品の売上収益	26,343	22,354
輸出及び海外子会社の売上収益	10,741	5,464
製造受託の売上収益	2,445	2,875
一般用医薬品の売上収益	1,792	2,260
ロイヤリティー収入	38,915	38,000
その他の売上収益	540	447
売上収益合計	80,778	71,402

要約四半期連結損益計算書の「売上収益」は、顧客との契約から認識した収益であります。その他の源泉から認識した収益は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」又は「金融収益」に含めております。また、「4. セグメント情報」に記載のとおり、当社グループは、セグメント情報の開示は省略しております。

当社グループの売上収益は、以下の内容から構成されております。国内医療用医薬品の売上収益には、日本国内における医療用医薬品の販売収入、コ・プロモーション契約に係る報酬が含まれております。輸出及び海外子会社の売上収益には、輸出取引による収入、海外子会社での販売収入及びロイヤリティー収入が含まれております。製造受託の売上収益には医薬品原薬の製造受託に係る収入が含まれております。一般用医薬品の売上収益には、当社及び国内子会社における一般用医薬品の売上収益が含まれております。ロイヤリティー収入には、当社及び国内子会社におけるロイヤリティー収入が含まれております。その他の売上収益には、診断薬の販売収入及び国内子会社の売上収益等が含まれております。

6. 1 株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	27,128	21,536
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	27,128	21,536
期中平均普通株式数(千株)	311,329	303,833
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	27,128	21,536
四半期利益調整額(百万円)	0	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	27,128	21,536
期中平均普通株式数(千株)	311,329	303,833
新株予約権による普通株式増加数(千株)	186	149
転換社債型新株予約権付社債による普通株式 増加数(千株)	224	-
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	311,740	303,982
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	87.14	70.88
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	87.02	70.85

(注) 逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定から除外した金融商品はありません。

7. 資本及びその他の資本項目

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

自己株式の消却

当社は、2019年9月30日及び2020年3月30日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月6日付で自己株式5,200,000株の消却を実施いたしました。

8. 配当金

配当金の総額及び1株当たり配当額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	15,564	50.00	2019年3月31日	2019年6月19日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	16,100	53.00	2020年3月31日	2020年6月24日

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

当要約四半期連結財務諸表において使用する主な金融資産・負債の公正価値の測定方法は、前連結会計年度末に係る連結財務諸表において使用した測定方法と同一であります。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産 債券(非流動)	12,555	13,125	12,549	13,100

(3) 公正価値で測定される金融商品

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次の通り区分しております。

レベル1：活発な市場における無調整の相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

公正価値のヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーの各レベルに分類された、公正価値で測定される金融資産及び金融負債の内訳は次の通りです。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	6,670	-	6,670
その他	1,947	-	1,465	3,413
小計	1,947	6,670	1,465	10,084
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	36,387	-	148,727	185,114
その他	-	-	1,196	1,196
小計	36,387	-	149,924	186,311
合計	38,334	6,670	151,390	196,395
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	452	-	452
合計	-	452	-	452

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	5,137	-	5,137
その他	1,792	-	1,465	3,257
小計	1,792	5,137	1,465	8,395
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	40,320	-	146,291	186,611
その他	-	-	1,184	1,184
小計	40,320	-	147,476	187,796
合計	42,112	5,137	148,942	196,192
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	609	-	609
合計	-	609	-	609

レベル2に分類された金融資産及び金融負債は、為替予約取引等のデリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債であります。これらの公正価値は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

レベル3に分類された金融資産は、非上場株式及び出資金であります。これらの公正価値は、純資産価値に基づく評価技法、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法又はその他の評価技法を用いて算定しております。担当者が関連する社内規程に従い、または外部の評価専門家を利用し、リスク、特徴及び性質を適切に反映できる評価技法を決定したうえで公正価値を算定しております。また、公正価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フロー及び割引率等の観察可能でないインプットを用いております。割引将来キャッシュ・フローに基づく公正価値の算定にあたっては8.0%~13.1%の加重平均資本コストを用いており、加重平均資本コストが上昇(低下)した場合には公正価値が減少(増加)する関係にあります。

レベル3に区分された金融商品の期首残高から期末残高への調整表
 公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される公正価値測定の期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	218,558	151,390
利得及び損失合計	12,248	2,447
純損益 (注) 1	-	-
その他の包括利益 (注) 2	12,248	2,447
購入	1,200	-
期末残高	207,510	148,942
報告期間末に保有している資産について純損益に計 上された当期の未実現損益の変動 (注) 1	-	-

- (注) 1. 要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
 2. 要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額」及び「在外営業活動体の外貨換算差額」に含まれております。

10. 企業結合

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

当社は2020年5月26日付で、Tetra Therapeutics Inc.（以下、「Tetra社」という）の株式を追加取得し、完全子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Tetra Therapeutics Inc.（正式名称：Tetra Discovery Partners Inc.）

事業の内容 医薬品の研究・開発

企業結合を行った主な理由

当社は2018年12月に認知機能改善薬候補BPN14770のライセンス契約ならびに出資契約をTetra社と締結し、同化合物の研究開発を協力して推進してまいりました。米国においては、アルツハイマー型認知症患者を対象としたPhase 試験が完了しました。本試験結果では、主要評価項目は達成できませんでしたが、開発を継続する意義があると判断し、Tetra社の全株式を取得し、同社を完全子会社化することにいたしました。

取得日

2020年5月26日

被取得企業の支配を獲得した方法

契約一時金及びマイルストーンを支払対価とする株式の取得

取得した議決権付資本持分の割合

取得直前に所有していた議決権比率 50.00%

取得日に追加取得した議決権比率 50.00%

取得後の議決権比率 100.00%

(2) 取得対価の公正価値及びその内訳

取得日直前に保有していた被取得企業株式の取得日における公正価値 8,194百万円

取得日に追加取得した被取得企業株式の現金による取得対価 10,290百万円

取得の対価 18,485百万円

上記のほか、今後の開発の達成状況等に応じ、最大380百万USDの支払いが発生する見込みではありますが、企業結合に伴う再測定による損益を含めて、暫定的な会計処理を行っております。

(3) 取得関連費用

取得に直接要した費用は219百万円であり、前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	18,485
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	1,754
その他の流動資産	282
その他の非流動資産	58
その他の負債	193
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	1,902
のれん (注)2	16,582
合計	18,485

(注) 1. 当第1四半期連結会計期間末において、発生したのれんの金額、取得日に受け入れた資産等の額については、取得日における識別可能資産及び負債の公正価値の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

2. のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。なお、認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(5) 取得に伴うキャッシュ・フロー

現金による取得対価	10,290百万円
取得日に受け入れた現金及び現金同等物	1,754百万円
子会社の取得による支出	8,536百万円

(注) 前連結会計年度における支出5,315百万円、当第1四半期連結累計期間における支出3,221百万円

(6) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、要約四半期連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の四半期レビューを受けておりません。

11. 後発事象

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は2020年3月30日開催の取締役会において、中国平安保険(集団)股份有限公司(以下「中国平安保険」という。)との資本業務提携に関する基本合意を行うこと、及び中国平安保険の子会社である中国平安人寿保险股份有限公司(以下「平安人寿」という。)を割当予定先とする第三者割当による自己株式の処分を決議いたしました。

本自己株式の処分は、当社及び中国平安保険又はその子会社との間で合併会社の設立に係る合併契約書が締結されていること、及び割当予定先が本第三者割当を引き受けるにあたって必要となる各種許認可を取得していること等をその実行前提条件としておりましたが、それらの条件が満たされたことから2020年7月29日に自己株式の処分を実施いたしました。

1. 処分の概要

処分期日	: 2020年7月29日
処分株式数	: 普通株式 6,356,000株
処分価額	: 1株当たり 5,276円
調達資金の額	: 33,534,256,000円
処分方法	: 第三者割当の方法による処分
割当先	: 平安人寿
その他	: 本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

平安人寿の親会社である中国平安保険との資本業務提携の一環として実施するものであり、当社基本方針のグローバルでの実現に向けた、中国平安保険との長期的かつ強固な戦略的パートナーシップを構築するためであります。

(重要な設備投資)

当社は2020年7月13日開催の取締役会において、以下の設備投資を行うことを決議いたしました。

1. 設備投資の目的

新型コロナウイルス感染症に対するトータルケアの提供及びワクチン事業への本格参入を目的としております。

2. 設備投資の内容

所在地	: 岐阜県
用途	: ワクチン生産設備
投資金額	: 417億円
資金調達方法	: 自己資金及び政府補助金(約373億円)

3. 設備の導入時期

2020年度

4. 当該設備が営業・生産活動に及ぼす影響

当該設備投資による2020年度の業績に与える影響は軽微であります。

2【その他】

該当する事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

塩野義製薬株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。